

## 下野市総合計画 基本構想骨子(案)

### 序論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成・計画期間
- 3 下野市の位置、地勢、面積、歴史・沿革

### 下野市の現状と将来見通し

- 1 下野市の現状
- 2 下野市の将来見通し

### 住民意向

- 1 総合計画策定に関するアンケート結果
- 2 総合計画懇話会提言書

### 下野市の将来像

#### 土地利用方針

#### 施策の展開方向

- 「心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち」
- 「心安らかに暮らせる、安全・安心なまち」

#### 施策の大綱

##### 【心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち】

- 1 みんなで学び文化を育む、ふれあいのまちづくり
- 2 創造性豊かでいきいきと働くことのできるまちづくり
- 3 便利で快適に暮らせるまちづくり

##### 【心安らかに暮らせる、安全・安心なまち】

- 1 安心して暮らせる、健康で明るいまちづくり
- 2 豊かな自然と調和した、快適で安全なまちづくり
- 3 市民と行政の協働による、健全なまちづくり

#### 行政運営の方針

- 1 総合計画を基点とした行政運営：PDCA サイクルの導入
- 2 選択と集中の徹底：施策の特性を踏まえた優先順位設定

# 下野市総合計画 基本構想骨子(案)

## 序 論

計画策定に当たっての趣旨や計画の構成・期間など、計画の前提となる項目を整理する。

### 1 計画策定の趣旨

平成18年1月の旧3町合併および、その前後の社会経済情勢や地方行財政に関する改革の動向を踏まえ、発展的で、なおかつ実践的な総合計画を策定することを記述する。

### 2 計画の構成・計画期間

本計画は基本構想・基本計画によって構成し、別途実施計画を定める。

・本計画の計画期間は、基本構想8年（平成27年度末を目標）、基本計画4年（平成23年度末を目標）とする。

### 3 下野市の位置、地勢、面積、歴史・沿革

下野市の位置を示すとともに、地理的特性や歴史・沿革を解説する。

#### 下野市の現状と将来見通し

下野市における今後の施策展開の前提として、市の現状と将来の見通しを解説する。

#### 1 下野市の現状

人口・世帯、経済状況・地価動向、社会保障の動向、事故・犯罪など治安動向、公共施設の状況などに関するこれまでの推移を整理し、下野市が直面する政策的課題を明らかにする。

- (1) 人口・世帯
- (2) 経済状況・地価動向
- (3) 社会保障の動向
- (4) 事故・犯罪の状況
- (5) 公共施設の状況

#### 2 下野市の将来見通し

下野市の今後の人口推計及び経済の将来見通し（フレーム）を明らかにして、下野市の将来の姿を定量的に表現する。

- (1) 下野市の人口見通し
- (2) 下野市の経済規模の見通し

## 住民意向

### 1 総合計画策定に関するアンケート結果

下野市の現状や将来の姿など市民の意見や要望を調査し、総合計画に反映させるため市民10,000人に対し実施したアンケート結果を解説する。

### 2 総合計画懇話会提言書

総合計画の策定に関し、住民福祉の一層の向上、一体性の確立、均衡ある発展に資するための基本的な方針についての意見・提言が「提言書」として取りまとめられた。

これらの意見・提言を今後策定される基本方針・将来像に反映させることとする。

## 下野市の将来像

「新市建設計画」を尊重しながら、下野市の現状と、住民意向を的確に把握し、8年後に実現すべき下野市の将来の姿を明らかにする。

(例) 首都圏や県内主要都市に隣接する地理的優位性や、自治医科大学という他市にはない高度な機能の立地、さらに貴重な歴史的資源を活かし、ここに暮らす市民がより暮らしやすいまちを目指すという「新市建設計画」の考え方を踏まえ、下野市が8年後に実現すべきまちの姿を以下のとおりとし、下野市の将来像とする。

～下野市の将来像～

**思いやりと交流でつくる新生文化都市**

## 土地利用方針

下野市が効率的で均衡ある発展を進めるために、各種機能の集積した拠点機能を市内に配置し、広域的交流を活発にするための連携軸を設定する。

- (例)
- ・都市核
  - ・生活文化拠点
  - ・高度医療集積拠点
  - ・工業拠点
  - ・下野いにしえネットワーク拠点

## 施策の展開方向

下野市の将来像「思いやりと交流で創る 新生文化都市」実現のため、市が行う施策の多様性を整理する。そのため、教育・文化や都市整備、産業等の振興を推し進める「心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち」に関する施策と、災害や事故・犯罪等を抑制するための「心安らかに暮らせる、安全・安心なまち」に関する取組みに分類する。

<p><b>心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち</b></p> <p>…市民の精神的な充足感を高めるとともに、経済的な豊かさや都市的な快適性を高めることを目指し、主に、教育・文化、産業振興、都市的な施設機能・基盤の整備など物心両面の豊かさの実現を目指す取り組みを取りまとめる</p>	<p><b>心安らかに暮らせる、安全・安心なまち</b></p> <p>…安心して子どもを生み育てられる条件を整え、市民の健康などに関する憂いを取り除くなど、主に、保健・福祉、医療、防災・防犯、都市基盤整備、環境などの各分野における取り組みを取りまとめる</p>
---	---

## 施策の大綱

『新市建設計画』の内容および上記の「 施策の展開方向」を踏まえ、下記の構成によって、教育・文化、保健・福祉、医療、防災防犯、生活基盤整備、産業振興などの分野別の施策の方向を明確にするとともに、当該分野の課題、取り組みの方向性や達成すべき成果について、簡潔に明らかにする。

### 【心豊かに暮らせる、創造と躍進のまち】

#### (例) 1 みんなで学び文化を育む、ふれあいのまちづくり

学力向上と並んで一人ひとりの個性を伸ばし、地域の将来を担う子どもの健全育成が大きな課題となる一方、団塊の世代の総退職時代の到来等を踏まえて誰もが主体的な学習を行える機会の充実が求められている。また、下野市は、下野国分寺や薬師寺など歴史的な資源を有しており、より文化的な豊かさを実現しえる環境が整っている。この豊かさの実現を目指して、以下の施策を推進する。

- (1) 次代を担う人材の育成
- (2) 生涯にわたる学びの機会の充実
- (3) 豊かに暮らす文化の振興

#### (例) 2 創造性豊かでいきいきと働くことのできるまちづくり

今後の下野市において住民の豊かな暮らしの実現のためにも経済的な基盤の強化は極めて重要であり、新たな企業等の立地や既存の産業の振興を進めていく必要がある。

一方、下野市では大都市近郊にふさわしい農業が展開されており、今後ともその競争力を維持しながら活性化を図っていく必要がある。さらに下野市の歴史・文化を活かし、地域の多様な農産物を楽しむ機会を提供することにより、これまで以上に多くの来訪者が下野市を訪れ、経済的な効果も期待される。

行政のみならず、市民の「知恵と意欲」を結集し、「創造性豊かなまち」を実現するために、下記の施策を推進する。

- (1) 大都市近郊農業の振興
- (2) 工業・商業の振興
- (3) シティ・セールスの推進

**(例) 3 便利で快適に暮らせるまちづくり**

近年の「まちづくり三法」改正施行に伴い、市街地と非市街地の土地利用の区分がより明確になったことから、既存市街地の遊休地等の有効活用は、これまで以上に重要になっている。市街地においては、JR 宇都宮線の3駅があるなど恵まれた条件を有しているが、各駅へのアクセス機能強化や、駅からの「足」の確保など、中心市街地への求心力を高める必要がある。一方非市街地には、豊かな耕作地帯であると同時に、姿川や田川など利根川水系の水辺空間などにうるおいの機会を求めることができる。ゆとりの空間を確保しながら、市民にとって高い利便性と快適性を持ったまちをつくるために、下記の施策を推進する。

- (1) 秩序ある土地利用と快適な住環境づくり
- (2) 人に優しい交通環境の整備
- (3) うるおいのある緑環境の整備

**【心安らかに暮らせる、安全・安心なまち】**

**(例) 1 安心して暮らせる、健康で明るいまちづくり**

下野市においても少子・高齢化が進展しつつあり、子育てがしやすい環境づくりと、誰もが健康に暮らすことができる条件づくりが求められている。下野市には自治医科大学付属病院をはじめとする多くの医療機関が立地し、恵まれた地域医療環境にあるが、今後はこれらの機関との連携を強化することが必要となる。また、市民と地域社会の中で、お互いの安心感を生み出すネットワークを構築し、行政施策と地域社会との役割分担によって、市民が生き生きと暮らせる環境を守り育てる必要がある。こうした点を念頭に、「安心して暮らせる、健康で明るいまちづくり」に向けて以下の施策を推進する。

- (1) 生涯健康のまちづくり
- (2) 支えあいのまちづくり
- (3) 保険・年金の充実
- (4) 消費生活の向上

**(例) 2 豊かな自然と調和した、快適で安全なまちづくり**

下野市は、首都圏に位置する立地条件にありながらも、河川や平地林など豊かな自然環境が数多く残されている。今後は、地球環境保全というグローバルな視点からも、これらの貴重な自然環境を、時代に引き継ぐことが必要である。

また下野市は、大規模な災害が比較的少ない地域であるが、これまでの大規模災害を全国的に見ても、災害が少ないといわれる地域や都市で震災などの被害が発生しており、不測の事態に対する備えを怠ることなく、市民の安全を守る必要がある。また、地域社会の安全を守るために、地域社会と行政の連携を強め、予防や被害抑止の観点を重視した取り組みを行なう必要がある。

こうした点を念頭に、「豊かな自然と調和した、快適で安全なまちづくり」に向けて以下の施策を推進する。

- (1) 快適な環境の創造
- (2) 安全・安心なまちづくり
- (3) 快適な水環境の形成

(例) 3 市民と行政の協働による、健全なまちづくり

今後のまちづくりにおいては、行政施策の実施と並んで地域社会の主体的な力を欠かすことができない。市民と行政、地域社会と行政の協働によって、より地域の実態に即した、実効性のある取り組みを進める必要がある。

また、下野市は合併間もない市であり、旧3町の施策をそのまま受け継いで市としての統合が果たされていない部分があり、市としての一体感を醸成するために、施策の統合を図り、さらに国による地方行政改革の動向に対応して、より効率的な行財政運営に努める必要がある。

また下野市は、郡境、広域行政圏を越えての合併を成し遂げたが、今後は市として如何にして広域圏を形成し、近隣市町と連携していくことが地方行政にとって必要かを十分見極めなければならない。

これらの点を念頭に、「市民と行政の協働による、健全なまちづくり」に向けて以下の施策を推進する。

- (1) 協働のまちづくりの推進
- (2) 行財政運営の充実
- (3) 広域行政の充実

## 行政運営の方針

厳しい行財政の状況に対応した行政運営の方針を明らかにするため、基本計画において、どのような施策を行なうか（what）のみならず、どのように行財政運営を行なうか（how）を明示する。

### 1 総合計画を基点とした行政運営：PDCA サイクルの導入

総合計画に位置づけられた施策は、毎年度終了後に成果の検証と事業の存廃の両面から行政評価を行い、その結果を情報公開して市民からの意見を求めるとともに、議会報告や監査を通じて歳出の妥当性を検証する。さらに評価結果を参考に次年度の予算査定を行なうなど、財政運営や財政見直しの立案に関する取り組みに評価結果を活用し、計画から実施・評価と改善にいたる PDCA サイクルの導入を図る。

### 2 選択と集中の徹底：施策の特性を踏まえた優先順位設定

経済的・文化的価値を増進するなどプラスの価値や、事故や災害、治安や生活環境の悪化などのマイナス面の抑止に大きな効果があるもの、その効果がはっきりと現れるものから優先順位を高くするなど、メリハリのあるいきいきとした施策の展開を図ることとする。大きな事業費を要する事業は、優先順位を明確化することに加えて、その成果・効果を勘案しながら慎重な事業採択を行う。